

2026年8月20日(木)  
つくば市労働者協同組合セミナー

# 第3回 事業 / 収支計画編

ワーカーズ・コレクティブ  
ネットワーク ジャパン  
藤井恵里



# 労働者協同組合法のおさらい

日本には、生協、農協、漁協や森林組合など多様な協同組合があります。協同組合法律別では8つあり、細分類すると10種類以上の協同組合があります。労働者協同組合はそのうちのひとつで、日本で一番新しい協同組合法です。



# 労働者協同組合法のおさらい



➤ 協同組合って何だろう！

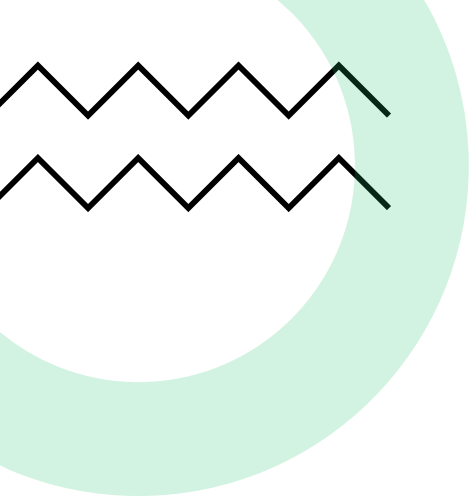
共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

➤ 労働者協同組合に置き換えると…

組合員みんなで出資し、組合の事業には各々の意見を反映させ、事業に従事し、「多様な就労の創出」と「地域ニーズに応える事業」をおこない「持続可能で活力ある地域社会づくり」を目的とします。

組合の趣旨（例：もっと暮らしやすい地域（社会）にしたい！こんなモノやサービスがあったらいいよね。みんなで事業として始めよう！）に賛同する仲間が集まり、みんなでお金と知恵と労力を応分に出し合います。





# 事業を始めるということ



# 事業の始め方には2つの方法があります

## ☆**個人**として始める個人事業(個人で営む事業)

簡単に開業できる(開業届のみ、(法人でなければ)登記なし)

自由に働ける

事業収益は事業主の所得→青色申告

## ☆**団体(社団)**を作って始める

社団とは、

一定の目的をもった人の集団で、団体としての組織をもつもの  
(定款の定めがあり代表を選出している等)を指します。

# 団体(社団)を作って始めるにも2つの方法があります

みなし法人と社団法人

《法律に基づかない or 基づく》

法律に基づかない(法の規定によらない)で設立された社団

➡ 人格なき社団、みなし法人(権利能力が与えられていない)

法律に基づいて設立された社団

➡ 社団法人(団体にも人格が与えられ、権利・義務の主体として能力を認めている。)

人の戸籍に例えるなら、みなし法人は無戸籍の状態、

法人格を有して始めて人権(戸籍)が与えられた団体となるということです

# 法人格がない(人権が与えられない)ことで生ずる不利益

○通帳は団体名義では作れない

代表等の肩書付きで**個人名で口座を開設**することになる

(昨今、審査がとてつもなく厳しくなっています)

○リース、融資は団体としてはできない。

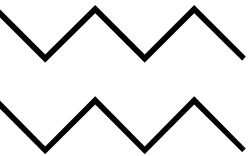
取引相手としての能力を認められないため団体として契約す

ることはできない。**個人名での契約**になる

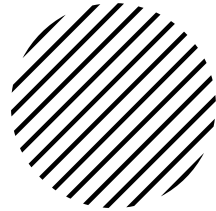
○制度参入ができない、難しい

○何か起こったときは、**無限責任** (個人の財産の抛出)

○社会的信用度が低い



# 労働者協同組合 起業のプロセス



どんな事業をすることで  
どんな地域にしていきたいか？  
夢を共有できる仲間（発起人）を集めましょう

仲間あつめ

みんなで語り合う

集まった仲間とミッションや起業の動機  
事業イメージ、組合の将来像  
持続可能で活力ある  
地域社会のイメージを  
とことん語り合いましょう。  
地域ニーズを調べることも大切です

語り合ったことから  
設立趣意、事業計画（最低2年分）  
それに伴う収支や資金計画、役割分担等  
まとめていきましょう。  
定款や内部規約など創立総会に必要な  
議案も作ります。

計画づくり

意見反映は、  
総会議案をつくる過程でも大切です。  
納得のいくものができたら  
総会を開いてみんなで決定します。

創立総会

設立後は様々な手続きが必要です  
手続きが完了したらよいよ  
事業開始です

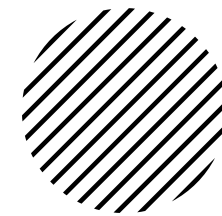
事業開始





# 事業計画づくり

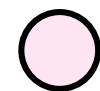
## ① 事業計画の前に必要な事業目的の確認 組合や地域づくりの方向性を定める



労働者協同組合が行う事業の目的は、  
「地域のニーズに応える事業を行うことで、誰もが生き生きと暮らし  
笑顔あふれる豊かなまちづくりを目指すこと」です。

基本的にはこの目的が起業の動機やミッションになるはずですが。  
これらは、定款を作成したり、事業計画を立てる上でも大切な設立趣意になります。

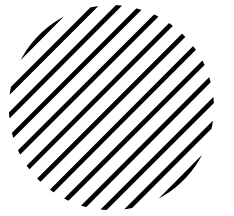
※仲間と語り合い、言葉と意思をつなげ設立趣意書にまとめましょう。  
設立趣意書は、組合が進む方向を示す羅針盤です。





# 事業計画づくり

## ② 大切なのはアセスメント



設立趣意に掲げた、思いやミッションを実現するためには、  
そして、事業としてしっかりと成り立たせるためには  
地域ニーズに関する調査や生活動向等まちの実情を知ること、  
いわゆる市場調査やアセスメントは計画を立てる上で大変重要です。  
これらを丁寧にする事で、より良いまちづくりに繋げるために、  
「いつ、だれを対象に、どこで、どんな方法で事業を行えばよいか」発見することができ、  
事業性の向上にもつながります。

やりたいこと、できること、地域が必要としていることが合致しているか



# 事業計画づくり

## ③マーケティングのポイント

地域住民だからこそ  
見えてくるニーズ

Point

### マーケティングと事業の方向性のポイント

消費・サービスなどのニーズの大きさ(量)を調査します

地域の購買層や利用者の傾向・将来性を調査します

どんな利用者を対象にするのか検討します

扱うもの、サービスの提供方法、価格等を決めます

自分たちの事業の強みを打ち出します



# 事業計画づくり

労働者協同組合の強みを生かした計画を立てましょう。

「営利を目的とせず地域ニーズに応える」ということ、  
そして、地域の当事者であるということが最大の強みです。

→リーズナブルな価格設定（非営利事業の強み）

単純にお手頃価格ということではありません。

モノやサービス、技術を提供する側もされる側も納得の価格設定ができるということ。

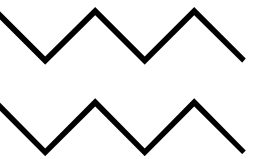
→多様性や個性を発揮する

効率や利益重視の均質的、画一的ではない、必要とされるサービス提供を考えることができる。サービスを受ける側の立場に立った、利用者目線のモノやサービスの提供

暮らしやすい地域社会のために必要なモノやサービスを！という考えが

**多様で独創的な発想**を生み出す。

ともに地域で暮らす、働く、みんなで考え事業を行う労働者協同組合だからこそできる。



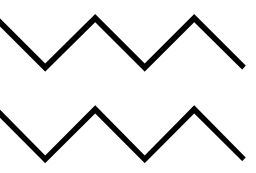
5W2Hを使って、具体的に整理すると、  
事業計画を立てやすくなります。



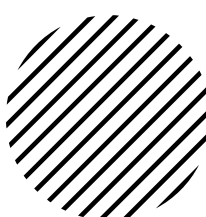
- ①What・・・やりたいこと/何が必要とされているか（モノ、サービスは何か？）
- ②Who・・・誰に向けて/対象となる人は（ターゲット層）
- ③Where・・・どこで事業をおこなうのか？
- ④Why・・・動機（この事業を自分たちのミッションにする理由？）
- ⑤When・・・いつ（営業日や時間帯は？）
- ⑥How to・・・どのように（やり方、強みや特徴）
- ⑦How much・・・単価、売上げ、利益目標

事業計画書では、5W2Hで整理したことを1年単位で具体化、可視化します。  
マーケティングをもとに採算ラインの事業規模を試算し、1年目（事業開始時）と2年目の  
キャパシティの成長（伸長）目標を立て2年分の計画を立てましょう。





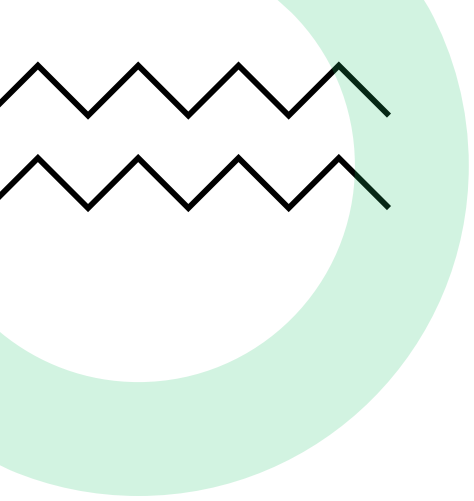
# 事業計画の内容



## 事業計画の記載事項

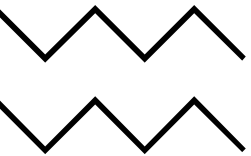
- 業種
- 開業予定日
- 事業の目的
- 事業内容（行う事業ごとの収入と支出も記載できるとよい）
- 主要な取引先や仕入れ先や想定する顧客層等も記載できるとよい
- 人員配置や組織体制

事業にかかわる重要な事柄です。多様な就労の創出、地域づくりのための事業拡大や伸長の目標に合わせた、組合員加入目標も必要になります。

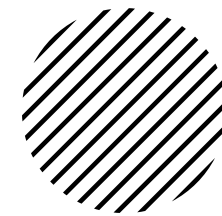


できあがった  
事業計画を  
収支計画に。  
何をするかが決まれば  
お金の流れも見えてくる





# 収支計画作成のポイント



収支計画は事業計画から発生する収入と支出を予測するための書類で、収入には売上や借入金、支出には経費や借入金の返済などを記載します。

## Point

マーケティングを基に採算ラインの事業規模を試算します

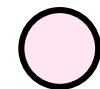
事業のための拠点の確保、設備、業務研修、広報のための費用等をシミュレーションします。

就業規則や自主管理基準として規約で定めた賃金規定に沿って試算します

活用できる制度があるかどうか、自治体などに相談してみる。

！ 法人には、法人税等が課せられます。

！ 人件費等の事業費のほかに、労働保険、社会保険（法定福利）損害賠償保険等（福利厚生費）も念頭に入れて計画を立てましょう



# 資金計画と調達



- ☆ 資金調達の金額はなるべく低く抑えましょう
- ☆ 資金の多くを外部からの融資（借入）に頼るのは危険です（融資を受けるのも簡単なことではありません）

## 資金調達の方法

- 出資金
  - ※ 1 組合員の出資口数は総口数の25/100を超えてはいけない（第9条第3項）
- 寄付（クラウドファンディングなど）
- 借入金
- 自己資金（組合員からの借り入れ）
- 助成金（助成財団センターなどのホームページを参考）



# 出資金の考え方



一般的に「出資（金）」とは・・・

「事業を行うために会社や組織に拠出する資金」とあります。

労働者協同組合における「出資する」という行為の意味づけは、

資金調達方法の1つというだけでなく

労働者協同組合の組合員としての**責務と権利を引き受け、組合の所有者になる**という意思表示です。

出資金額や口数の決め方の重要ポイントは

- ①事業開始時に必要な初期費用、運転資金等
- ②組合のオーナーという意識や主体的に所属しているという帰属意識が保てる額

# 出資金の考え方



## 初期に必要な資金

①設備資金（イニシャルコスト） ←こちらは創立総会前に費用が発生する場合があります

**【事務所・店舗関係】**：物件の敷金・礼金、前家賃、内装工事費、看板設置費など

**【備品・什器関係】**：パソコン、プリンター、電話、机、椅子、棚、レジ、業務用機器など

**【その他】**：事業用車両、許認可等の申請費用など

②運転資金（ランニングコスト）

**【固定費】**：人件費、家賃、水道光熱費、通信費、事務用品費、リース料など

**【変動費】**：商品の仕入れ代金、原材料費など

★電話1本で始められる事業から、事務所や店舗、様々な設備や機材が必要な事業まで、行う事業によって、必要な資金（額）は大きく異なります。

★事業開始から黒字化するまで7ヶ月を要するという調査結果があります。黒字化するまでの期間の運転資金はあらかじめ準備しておく必要があります。よって、ここでは1ヶ月分の運転資金ではなく、黒字化するまでの期間の運転資金を見積もるようにしましょう。

# 労働者協同組合も 経営努力は必要です

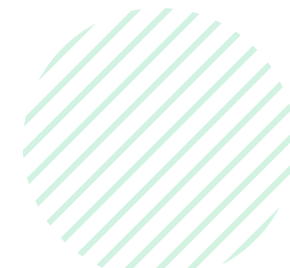


集まった仲間で、お金と労力と知恵を出し合い、権利と責任を応分分かち合う組織です。  
赤字になれば、当然みんなで応分の責任を負います。赤字の原因がどこにあるのか等、みんなで話し合い経費や人員配置の見直しを検討する必要があります。

例えば労働者協同組合でありがちな問題

**バックオフィス業務**（経理や労務などの間接業務）や**会議**に時間がかかりすぎる = 人件費がかさむ  
直接業務は自分たちの得意とすることややりたいことを仕事とするので、時間や費用の効率化を考えることも比較的できますが、これまで関わったことがない経理や労務の業務は、わからないことが多いゆえに時間がかかったり  
会議についても、話がヨコミチに逸れたり、何も決まらずダラダラしがちです。

経理のしくみをなるべくシンプルなものにする、会議は決めた時間内で行うなど 自分たちの努力も必要です。  
経理業務を会計士等、専門家に委託することも可能ですが、外部委託の方が当然ですが経費は掛かります。  
また、会議や勉強会を業務の扱いとしない（指示命令下での開催としない）自発的な集まりと位置付け実施している例もあります。（もちろん、組合内での合意は必須です）



## 昨年度セミナーでの質問

|   | 質問内容  |
|---|---|
| 1 | 儲けは追及しないと言っても、事業ですから赤字になることも当然予測されます。そうした場合の対処の仕方についても説明が欲しかった。   |
| 2 | 伺ったお話しの中で、地域のニーズを知るマーケティングの部分に難しさがあるように感じました。専門家に依頼してもむずかしさがあるように思いますが、各地の協同労働では、どのようにマーケティングをされてきたのか、知りたいと思いました。   |
| 3 | 意義はちょっと度外視させていただいて、生きていくためにこれをやっているのか、もしくは、生きるためのお金とかものは、ある程度確保があるので、自分の使える時間をよりうまく地域のために使いたいというような、どれぐらいお金について皆さんが考えていらっしゃるかという点にすごく興味があります。   |
| 4 | 労働者協同組合ですと、最低賃金を守らないといけないというのが一つあると思うんですけども、事業をやっている中で、賃金が発生する部分だけではなく、賃金が発生しない時間があるのかどうか、お聞きしたいなと思いました。例えば、お客様と契約等のやり取りをしている部分に関しては、お客様から単価を計算していただけると思うんですけど、バックオフィスの事務作業とか、ミーティングの時間は賃金が発生しているのかどうか、というところをお聞きしたいです。 |
| 5 | 最低賃金ですとか、報酬の支払いについて、ネットワークで会計士さんのような専門家をお願いするにしても、何らかの対価は発生すると思います。その費用面は、どのように話合っていますか。  |
| 6 | 発起人の方と、その他のメンバーさんとは、何倍もの作業の差が発生すると思うのですが、そのお給料は、他の組合メンバーさんと話し合っているのでしょうか。   |
| 7 | (「今後開催してほしいセミナー等」の質問に対する回答)<br>→資金繰りなど  |

# うらやましい、つくば市の取り組み

## 労働者協同組合に関する相談窓口

予約制

相談無料

相談日 第2、4水曜日

時間 午後1時30分～2時30分

場所 オンライン

※御利用できない方は御相談ください。

◆相談日の1週間前までに「来所、電話、メールのいずれか」でお申込みください。

## 労働者協同組合運営費補助金

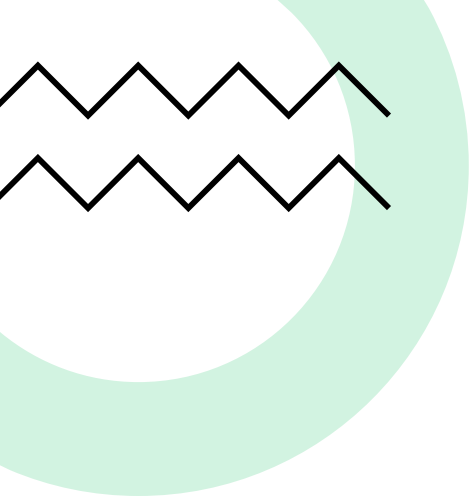
**対象団体** 労働者協同組合の設立の登記が過去2年度以内に完了している団体、事務所の所在地が市内にあること

**補助額** 年度につき60万円を限度（対象経費の2分の1）

**申請回数** 5年度間のうち3回

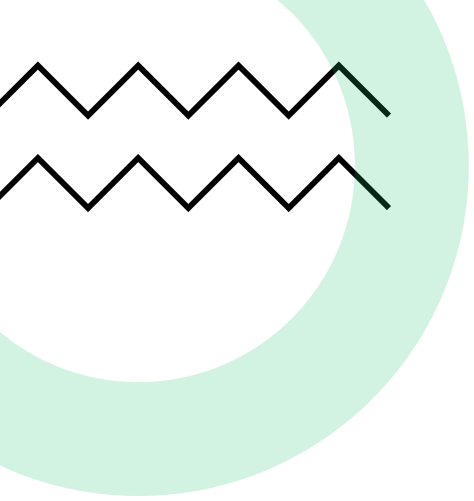
**補助対象経費** 人件費、報償費、需用費（消耗品費及び印刷製本費に限る）、役務費（広告費及び保険料に限る）、使用料及び賃借料、備品購入費（1点が1万円以上のもの）

◆詳細は、お問い合わせください。



地域でともに暮らす同じ思いの仲間と  
理想のまちづくりに向けて  
事業を始めようとするとき  
みんなで持ち寄った資金と  
各々が持つ意欲と能力の合力  
ひとりの意見からみんなの意見となる合意形成  
大いに語り合い、みんなで分かちあえる  
「労働者協同組合」を創りましょう！





# 【参考資料】 事業計画（案） 収支予算書

[ろうきょうガイドブック | 厚生労働省](#)（分割版）

[001654692.pdf](#)

## ろうきょうガイドブック

— 労働者協同組合法の概要と設立・運営



# 目次

|          |   |     |
|----------|---|-----|
| <b>1</b> | <b>労働者協同組合という働き方</b>                                |     |
| 1-1      | 労働者協同組合でできること<br>一 出資・意見反映・事業従事の三位一体を基本原理とした主体的な働き方 | 2   |
| 1-2      | 労働者協同組合だからできること一他の法人類型との比較                          | 4   |
| <b>2</b> | <b>労働者協同組合を設立しよう</b>                                |     |
| 2-1      | 最初に決めるべきことは？  |     |
| 2-1-1    | 設立の基本項目を話し合う  | 10  |
| 2-1-2    | なぜ設立するのか？何の事業を行うか？設立趣意書の作成                          | 11  |
| 2-1-3    | 誰と一緒にやるのか？誰が何を担うのか                                  | 14  |
| 2-1-4    | 出資金はどれくらい必要？出資金の目安                                  | 16  |
| 2-2      | 事業のルールを知ろう ～労働者協同組合でできること、できないこと                    | 18  |
| 2-3      | 事業計画のポイント ～事業計画の作成～                                 | 20  |
| 2-4      | 収支計画のポイント ～収支計画の作成～                                 | 28  |
| 2-5      | 設立に必要な手続や書類   | 36  |
| 2-6      | 定款作成時のポイント  | 42  |
| <b>3</b> | <b>労働者協同組合を運営しよう</b>                                |     |
| 3-1      | 3つの原理に則る運営  | 49  |
| 3-1-1    | 出資・意見反映・事業への従事                                      | 49  |
| 3-1-2    | 組合員の権利と責務・義務  | 51  |
| 3-2      | 労働者協同組合の各機関の役割と運営(総会・理事会・監査)                        | 53  |
| 3-3      | 労働者協同組合の労務管理  | 60  |
| 3-4      | コンプライアンスについて  | 71  |
| 3-5      | 設立後の運営について～持続可能な運営を行うためのポイント～                       | 76  |
| 3-6      | 事業年度終了後の手続について                                      | 81  |
| 3-7      | 労働者協同組合の解散について                                      | 88  |
| <b>4</b> | <b>特定労働者協同組合について</b>                                | 93  |
| <b>5</b> | <b>各種チェックリスト</b>                                    |     |
|          | チェックリスト① 設立時に各段階で行う事項と必要な書類                         | 104 |
|          | チェックリスト② 設立後の実務と必要書類                                | 106 |
|          | チェックリスト③ 労務管理、コンプライアンス                              | 112 |

## (手順4) 収支予算を作成する

収支計画の内容を、創立総会で議決する収支予算に盛り込みましょう

### (収支予算の例)

| 令和〇年度収支予算                 |             |                                       |
|---------------------------|-------------|---------------------------------------|
| 自 令和 年 月 日                |             |                                       |
| 至 令和 年 月 日                |             |                                       |
| 収入の部                      |             |                                       |
| 科目                        | 金額          | 備考                                    |
| I 事業収入<br>○売上高            | 3,890,000 円 | 営繕 260 万円<br>庭木剪定 80 万円<br>相談事業 49 万円 |
| II 事業外収入<br>○雑収入          | 700 円       | 預金利息                                  |
| 合計                        | 3,890,700 円 |                                       |
| 支出の部                      |             |                                       |
| 科目                        | 金額          | 備考                                    |
| I 事業費<br>○売上原価            | 360,000 円   |                                       |
| II 一般管理費<br>○人件費<br>・役員報酬 | 1,188,000 円 | ○人 月額〇円×12ヶ月                          |
| ・給与                       | 1,188,000 円 | ○人 月額〇円×12ヶ月                          |
| ・法定福利費                    | 356,400 円   | ○人 月額〇円×12ヶ月                          |
| ○業務費<br>・店舗借料             | 600,000 円   |                                       |
| ・通信費                      | 240,000 円   |                                       |
| ・光熱費                      | 120,000 円   |                                       |
| 合計                        | 4,202,400 円 |                                       |
| 繰越金の部                     |             |                                       |
| 当期収支差額                    | -311,700 円  |                                       |
| 前期繰越金                     | 0 円         |                                       |
| 次期繰越金                     | -311,700 円  |                                       |

(資金計画例)

| 必要な資金      |               | 金額      | 資金調達の方法   | 金額   |
|------------|---------------|---------|---|--|
| 設備資金       | 店舗(敷金)        | 5万円     | 出資金(自己資金)   | 120万円                                      |
|            | PC・プリンター      | 8万円     | 知人からの借り入れ<br>(内訳・返済)<br>・代表者父<br>元金5万円20回(無利息)<br>・代表者本人<br>元金3万円11回(無利息)<br>金融機関からの融資<br>助成金 | 131.4万円<br><br>100万円<br>31.4万円<br>0円<br>0円 |
|            | 電話            | 1万円     |   |  |
|            | 机・椅子          | 1万円     |   |  |
| 店舗借料(7か月分) | 35万円          |         |   |  |
| 運転資金       | 光熱費(＃)        | 7万円     |   |  |
|            | 人件費(福利費含む)(＃) | 159.4万円 |   |  |
|            | 営繕材料(＃)       | 21万円    |   |  |
|            | 電話料金(＃)       | 14万円    |   |  |
| 合計         |               | 251.4万円 | 合計  | 251.4万円                                    |

(収支計画)

| 項目        |      | 創業当初<br>(月平均) | 1年後又は<br>軌道にのつ<br>た頃<br>●年●月頃<br>(月平均) |   |
|-----------|------|---------------|--|---|
| 売上高       |      | 308,000円      | 660,000円                               | 【★創業当初★】<br>・売上高：<br>1日あたり顧客数2人×客単価7,000円<br>×22日=308,000円<br>・売上原価：1割(経験によるもの)<br>・経費：合計〇〇万円<br>人件費<br>▶1,500円×3時間×22日×1人<br>▶1,500円×3時間×11日×2人<br>▶法定福利費：上記合計に係る0.15%<br>店舗借料 5万円<br>⋮      |
| 売上原価(仕入高) |      | 30,000円       | 66,000円                                |   |
| 経費        | 給与   | 227,700円      | 341,550円                               | 【★軌道にのつたあと★】<br>・売上高：<br>1日あたり顧客数3人×客単価10,000円<br>×22日=660,000円<br>・売上原価：1割(経験によるもの)<br>・経費：合計〇〇万円<br>人件費<br>▶1,500円×3時間×22日×1人<br>▶1,500円×3時間×11日×4人<br>▶法定福利費：上記合計に係る0.15%<br>店舗借料 5万円<br>⋮ |
|           | 店舗借料 | 50,000円       | 50,000円                                |   |
|           | 通信費  | 20,000円       | 20,000円                                |   |
|           | 光熱費  | 10,000円       | 10,000円                                |   |
|           | 初期費用 | 12,500円       | 0円                                     |   |
|           | 合計   | 320,200円      | 421,550円                               |   |
| 収支(利益)    |      | ▲12,200円      | 172,450円                               |   |

# 事業計画書(案)

自 2024年4月1日  
至 2025年3月31日

労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブ・گران

## 1. 生活クラブ生活協同組合の配送業務に関する受託業務

生活クラブ生活協同組合の販売する消費材を購入した生協組合員に対して、生活クラブ生活協同組合の車両を使用し、共同購入のための施設である生活クラブ生活協同組合名古屋センター、尾張旭センター、豊田センターの各センターにて、その購入品、注文 OCR 用紙及びチラシ等を配送する。

### ① 混載コース

収入：  
= 61,227,907円  
= 4,994,563円

支出：コース給（配達+付随作業）×コース数/年

= 39,777,064円

### ② 牛乳コース

収入：契約額/週×4週×12か月-休み週（1週分）  
= 3,851,650円  
支出：24週 = 3,018,369円

### ③ 新人育成

支出：（混載）7,189円×2コース×6回添乗×9人 = 776,412円  
（指導者）3,500円×2コース×6回添乗×9人 = 378,000円

### ④ 休日出勤手当

支出：144コマ×500円 = 72,000円

## 2. 生活クラブ生活協同組合のセンター事務に関する受託業務

組合員からの問合せ、組合員管理、受発注、コースメンテナンス、コースマネージメントに関連する事務および本部共済事務業務を行う。

### ① 事務業務

収入：

= 14,228,798円  
支出：= 9,253,268円  
200,000円×12か月 = 2,400,000円  
= 240,075円（時間外手当）

### ② 共済事務実務

収入：  
= 989,651円  
= 322,776円

支出：200時間×1027円 = 205,400円

### ③ 拡大活動業務

収入：  
= 547,239円  
支出：  
= 497,490円

### ④ 共済活動業務

収入：  
= 129,800円  
支出：108時間×1,090円（時間単価） = 117,720円

### ⑤ 新人育成

支出：（事務）8,216円×4回×1人 = 32,864円  
（指導者）2,000円×4回×1人 = 8,000円

### ⑥ 休日出勤手当

支出：50コマ×500円 = 25,000円

## 3. パン納入に関する受託業務

生活クラブ生活協同組合の販売するパンの納入を、生活クラブ生活協同組合の車両を使用しパン製造業者から名古屋センター、尾張旭センター、豊田センターの各センターに納入する業務を行う。

### ① パン納入

収入：  
= 1,735,500円  
支出：5,392円×50+3,851円×202+3,338円×202 = 1,721,778円

### ② 休日出勤手当

支出：98コマ×500円 = 49,000円

## 4. 前各号の事業に附帯する事業

業務ごとに収支が違うので  
行う業務ごとに収入と支出を  
予測し計画を立てています

サンプルの資料です  
参考までに。

事業計画書(案)に基づいて  
収支予算書(案)を作成します

収支予算書(案)

自 2024年 4月 1日  
至 2025年 3月 31日

労働者協同組合ワーカーズ・コレクティブ・گران

収入の部

| 科 目               | 金 額 (円)        | 備 考       |
|-------------------|----------------|-----------|
| I 事業収入            | ( 88,024,884 ) |           |
| 1. 班・個別配送業務受託事業収入 | 70,074,120     | 事業計画書のとおり |
| 2. センター事務業務受託事業収入 | 16,218,264     | 事業計画書のとおり |
| 3. パン配送業務受託事業収入   | 1,732,500      | 事業計画書のとおり |
| II 事業外収入          | ( 700 )        |           |
| 1. 雑 収 入          | 700            | 預金利息等     |
| 合 計               | 88,025,584     |           |

支出の部

| 科 目               | 金 額 (円)        | 備 考       |
|-------------------|----------------|-----------|
| I 事業費             | ( 60,661,440 ) |           |
| 1. 班・個別配送業務受託事業費  | 44,021,845     | 事業計画書のとおり |
| 2. センター事務業務受託事業費  | 12,779,817     | 事業計画書のとおり |
| 3. パン配送業務受託事業費    | 1,770,778      | 事業計画書のとおり |
| 4. 担 当 手 当        | 1,389,000      |           |
| 5. 精 勤 手 当        | 700,000        |           |
| II 事業間接費及び一般管理費   | ( 28,948,350 ) |           |
| 1. 役 員 報 酬        | 5,085,000      |           |
| 2. 通 勤 費          | 1,098,000      |           |
| 3. 会 議 ・ 研 修 手 当  | 530,000        |           |
| 4. 旅 費 交 通 費      | 180,000        |           |
| 5. 法 定 福 利 費      | 7,923,997      |           |
| 6. 福 利 厚 生 費      | 2,644,120      |           |
| 7. 施 設 利 用 料      | 2,088,000      |           |
| 8. 消 耗 品 費        | 36,000         |           |
| 9. 会 議 費          | 250,000        |           |
| 10. 調 査 研 究 費     | 320,000        |           |
| 11. 交 際 費         | 36,000         |           |
| 12. 委 託 手 数 料     | 48,000         |           |
| 13. 関 係 団 体 負 担 金 | 300,000        |           |
| 14. 業 務 委 託 費     | 84,000         |           |
| 15. 通 信 費         | 192,000        |           |
| 16. 広 告 宣 伝 費     | 500,000        |           |
| 17. 租 税 公 課 等     | 5,000          |           |
| 18. 消 費 税         | 7,598,233      |           |
| 19. 雑 費           | 30,000         |           |
| III 予 備 費         | ( -1,584,206 ) |           |
| 1. 予 備 費          | -1,584,206     |           |
| 合 計               | 88,025,584     |           |

収支予算書(案)

自 2023年 4月 1日  
至 2024年 3月 31日

労働者協同組合フーカース・コレクティブ・プラン

収入の部

| 科 目               | 金額 (円)         | 備 考       |
|-------------------|----------------|-----------|
| I 事業収入            | ( 80,609,282 ) |           |
| 1. 班・個別配達業務受託事業収入 | 62,540,494     | 事業計画書のとおり |
| 2. センター事務業務受託事業収入 | 16,315,663     | 事業計画書のとおり |
| 3. パン配達業務受託事業収入   | 1,753,125      | 事業計画書のとおり |
| II 事業外収入          | ( 700 )        |           |
| 1. 雑 収 入          | 700            | 預金利息等     |
| 合 計               | 80,609,982     |           |

支出の部

| 科 目               | 金額 (円)         | 備 考       |
|-------------------|----------------|-----------|
| I 事業費             | ( 82,448,533 ) |           |
| 1. 班・個別配達業務受託事業費  | 38,762,517     | 事業計画書のとおり |
| 2. センター事務業務受託事業費  | 10,278,880     | 事業計画書のとおり |
| 3. パン配達業務受託事業費    | 1,535,136      | 事業計画書のとおり |
| 4. 担 当 手 当        | 1,272,000      |           |
| 5. 積 勤 手 当        | 600,000        |           |
| II 事業間接費及び一般管理費   | ( 27,848,763 ) |           |
| 1. 役 員 俸 酬        | 5,220,000      |           |
| 2. 通 勤 費 当        | 1,095,000      |           |
| 3. 会 社 研 修 手 当    | 592,000        |           |
| 4. 旅 交 通 費        | 321,000        |           |
| 5. 法 定 福 利 費      | 7,176,407      |           |
| 6. 福 利 厚 生 費      | 2,757,940      |           |
| 7. 施 設 利 用 料      | 2,088,000      |           |
| 8. 消 耗 品 費        | 48,000         |           |
| 9. 会 社 費          | 246,000        |           |
| 10. 調 査 研 究 費     | 325,000        |           |
| 11. 交 際 費         | 36,000         |           |
| 12. 委 託 手 続 料     | 48,000         |           |
| 13. 関 係 団 体 負 担 金 | 300,000        |           |
| 14. 業 務 委 託 費     | 96,000         |           |
| 15. 通 信 費         | 180,000        |           |
| 16. 広 告 宣 伝 費     | 360,000        |           |
| 17. 租 税 公 課 等     | 5,000          |           |
| 18. 消 費 税         | 6,924,416      |           |
| 19. 雑 費           | 30,000         |           |
| III 予 備 費         | ( 312,686 )    |           |
| 1. 予 備 費          | 312,686        |           |
| 合 計               | 80,609,982     |           |

サンプルの資料です  
参考までに。

事業計画書(案)に基づいて  
収支予算書(案)を作成します